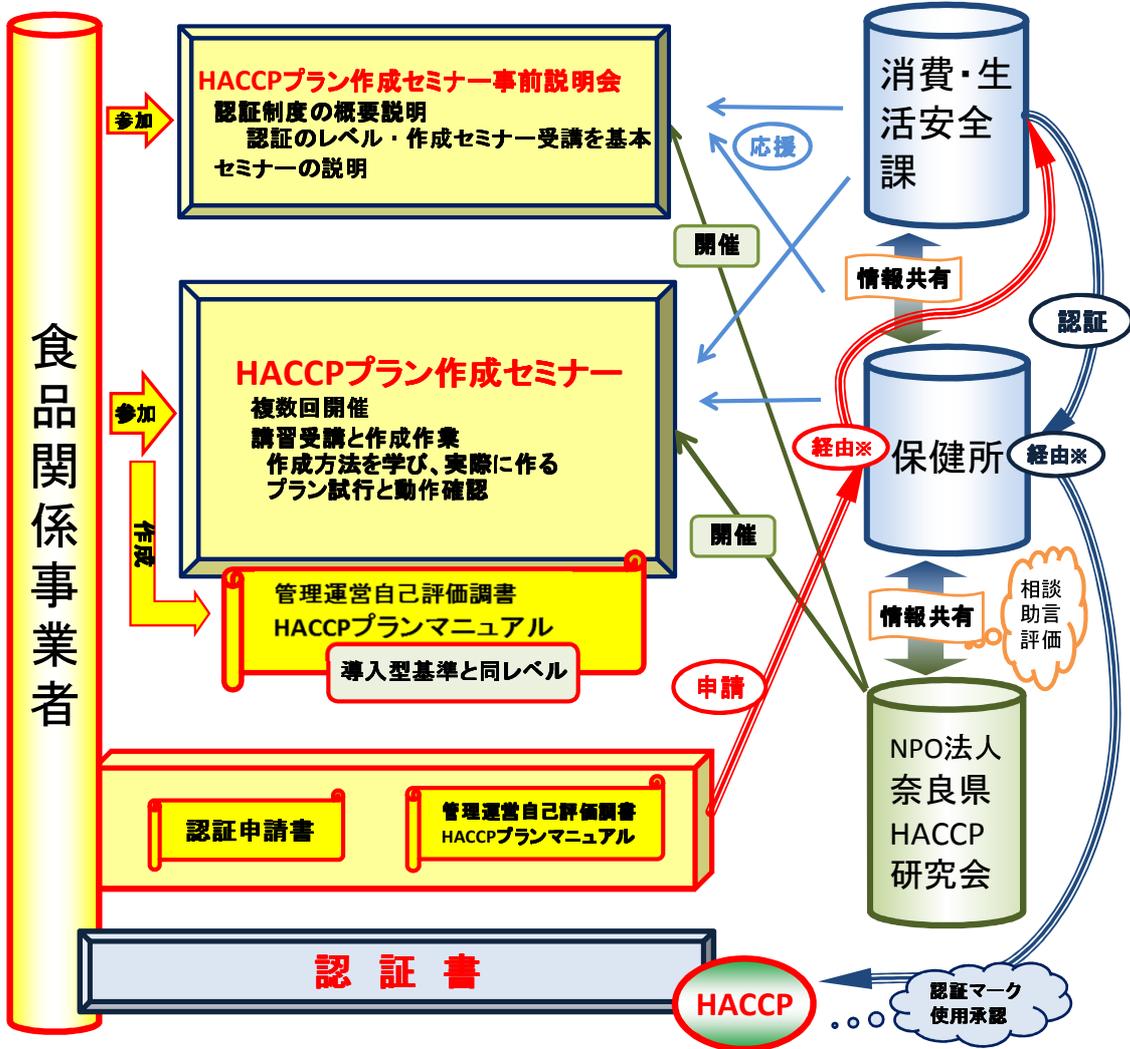


奈良県HACCP自主衛生管理認証制度フロー図(案)

ならハサップ

消費・生活安全課 27.03.10時点

- ★ HACCP手法により管理運営を行っていること の認証制度
= HACCP導入型基準を適正に選択・実施していること
- ★ 県とNPO奈良県HACCP研究会とのコラボ事業



評価・審査・認証の基本的な流れ

事業者が研究会主催のプラン作成セミナーを受講(事前説明会にて制度概要やセミナー内容を説明)
 事業者がプラン等の作成・試行 セミナーにおいて、研究会が助言・評価(保健所と情報共有)
 作成されたプランの評価(研究会) 事業者が県(消費・生活安全課)に申請(保健所経由)
 消費・生活安全課と保健所による合同調査(書類・実地) → 合同で審査協議
 審査合格により認証 県が名簿整理、広報、マーク使用承認

認証後	
HACCP研究会	認証事業者への継続的な研修会の開催等
管轄保健所	監視指導時のHACCP導入型基準の適合確認

更新手続き	
□年経過後の特定日までの認証	
研修会開催のセミナー受講を条件	セミナー内容: HACCPプランの妥当性の再確認等
研究会の評価、県の確認	→更新認証